

令和9年度予算編成に向けた

県政推進における重点方針

－ 長崎県を前へ進める **18の挑戦と深化** －

[案]

令和8年9月

長崎県

目 次

I. 地域経済の基盤をつくる P. 4～7

- (1) 「マリンテックNagasaki」プロジェクトの推進
- (2) 「長崎セキュリティコースト構想」の推進
- (3) 稼げる中小企業の実現
- (4) 域外需要獲得による企業等の成長促進
- (5) 若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進
- (6) 儲かる農林水産業の実現
- (7) 稼げる観光産業の実現
- (8) 県北地域のさらなる振興

II. 地域を残していく P. 8～10

- (1) 地域公共交通の確保・維持
- (2) 地域の医療・介護・福祉サービスの確保と誰もが健康で活躍できる環境づくり
- (3) 離島・半島などの地域社会の維持・活性化
- (4) 県民の命を守る強靱な県土づくり
- (5) 県民の豊かな暮らしを支える環境整備

III. 未来を担う人材を育てていく P. 11～13

- (1) 産業人材の確保・育成
- (2) こども・若者のチャレンジを日本一応援する長崎県づくり
- (3) 日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくり
- (4) こどもまんなか社会の実現
- (5) こどもたちの学力向上や教育環境の充実

事業構築にあたっての財政運営における歳入・歳出両面からの取組 P.14

※記載内容が複数の項目に該当する場合は、
主要な項目に記載しております。

本県が抱える諸課題の解決を図るとともに、本県の魅力や人を惹きつける力を高め、県内外の多くの方々に「住みたい」「働きたい」「訪れたい」と思ってもらえる長崎県をつくっていくためには、県政を取り巻く社会経済情勢を的確に捉え、市町や企業、関係団体など多様な主体との連携を図りつつ、地域の資源やポテンシャルを最大限に活かしながら、政策形成の一層の充実や、着実な事業展開を推進していくことが重要である。

そのため、今後、重点的に取り組むべき事項や分野を示すことを目的として、「地域経済の基盤をつくる」「地域を残していく」「未来を担う人材を育てていく」の3つの基本的な考え方のもと、中長期的視点にも立ちながら、「令和9年度予算編成に向けた県政推進における重点方針 ー長崎県を前へ進める18の挑戦と深化ー」を策定する。

なお、本方針を踏まえた事業構築にあたっては、持続可能性のある健全な財政運営の確保にも留意する必要があることから、歳入・歳出両面から必要な取組を推進していく。

I. 地域経済の基盤をつくる

海洋県である本県の優位性を活かした産業振興に取り組むとともに、地場産業の活性化や「長崎セキュリティコースト構想」の実現に向けた施策等を推進することにより、経済のエンジンを回し、産業の集積と競争力の強化を図るなど、人口減少社会の中においても持続的で強靱な地域経済の基盤づくりを進める。

また、こうした施策等を進めることにより、賃金・所得向上につなげ、働く人が経済的に報われる社会の実現を目指す。

(1) 「マリンテックNagasaki」プロジェクトの推進

- ① 国の戦略分野でもある造船や洋上風力などに代表される海洋関連産業等について、日本一の産業集積を目指す。
- ② 産学官で連携しながら、水中ドローンなどの「海の次世代モビリティ」を活用した本県発の新産業創出や、技術高度化などによる養殖業の成長産業化等を推進する。
- ③ 本県の地域産業成長プランを踏まえ、需要の拡大が見込まれる海外マーケットでの県内企業・生産者等のシェア確保・拡大へ向けた、輸出拡大の各種取組の加速化を図る。
- ④ クルーズ船やスーパーヨットなど、海を玄関口に訪問してくる観光客に向けた、新たなコンテンツの創出や観光情報の発信、県産品の積極的なPR活動を展開する。また、「農泊」や「海業」と連携しながら、観光客に向けた滞在型観光や広域周遊につながる新たな観光コンテンツの形成を推進し、観光消費額の拡大を図る。

I. 地域経済の基盤をつくる

(2) 「長崎セキュリティコースト構想」の推進

- ① 半導体や航空機、造船、海洋エネルギーなどの経済安全保障関係産業を含め、国の支援策等とも連携のうえ、関係企業の誘致・育成に取り組む。
- ② 産学官連携により、情報系企業のサイバーセキュリティ分野への参入及び県内企業におけるヘルスケア分野への取組を促進する。

(3) 稼げる中小企業の実現

- ① 造船や洋上風力などにおけるサプライチェーンの強靱化を進めるとともに、AIの利活用やデジタル化の促進などを通じた生産性向上の取組を支援することにより、中小企業の稼ぐ力の強化を図る。
- ② 規模拡大に意欲的な中小企業への支援により、「売上高10億円」宣言の認定企業を増加させるなど、国の政策との連携を図る。
- ③ 事業承継や第二創業支援の推進及びスタートアップとの連携などにより、中小・小規模事業者の経営力強化を図る。
- ④ 官公需における適切な価格転嫁・取引適正化の実現に向けた取組を加速し、働く人に配慮した公共調達の改善を図る。

I. 地域経済の基盤をつくる

(4) 域外需要獲得による企業等の成長促進

- ① 全国展開や海外への事業展開など、域外需要の獲得に取り組む企業等に対する支援の充実・強化を図る。
- ② 離島・半島等の条件不利地域の産品について、販路拡大・商品開発等への支援に取り組む。
- ③ 域外需要の獲得により成長が期待できる産業分野（例：製造業、農林水産業、宿泊・飲食業、情報通信業）について、賃金・所得向上に向けた施策を推進する。

(5) 若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進

- ① 工業団地整備や企業誘致プロモーション等により、成長産業分野のアンカー企業誘致を推進する。
- ② 若者に魅力的で高い所得水準が見込める情報関連や製造業の設計・研究開発分野等の誘致を推進する。

(6) 儲かる農林水産業の実現

- ① 生産基盤の整備を進めるとともに、意欲あふれる担い手の確保・育成、経営体の経営力強化、農林水産物の魅力発信、国内外における販路拡大に取り組み、産業の成長を推進する。
- ② スマート技術の新分野への展開や産地主体の気候変動対策技術等の試験・検証等を支援することで、環境変化に適応した持続可能な農林水産業を実現する。

I. 地域経済の基盤をつくる

(7) 稼げる観光産業の実現

- ① 地域の観光関連事業者等による地域資源の魅力を活用した商品・サービス開発、並びに人材確保・育成、設備投資などの観光産業の基盤強化に向けた取組を支援し、観光産業の生産性向上と収益力の強化を図る。
- ② 観光資源の磨き上げや観光サービスの高付加価値化、戦略的な観光プロモーションなどを通じて、国内外からのさらなる誘客拡大を図る。
- ③ 国や民間の取組等とも連携し、アニメ・映画・スポーツイベント等の誘致により、コンテンツツーリズムやスポーツツーリズムを推進するとともに、観光産業の基盤強化、国内外からの誘客拡大等を図ることにより、過去最大の観光消費額を目指す。

(8) 県北地域のさらなる振興

- ① 新たなビジネスに挑戦する企業を後押しする産業振興・スタートアップ支援拠点、交流の拡大や賑わいの創出につながるスポーツイベントの開催やアートの拠点づくりなどを推進する。
- ② 国の戦略分野でもある造船や防衛産業について、規模拡大やサプライチェーン強靱化のさらなる推進などにより、地域経済の活性化を図る。
- ③ 市町や観光関連事業者等との連携により、地域の強みや特色を生かした滞在型観光を促進する。

Ⅱ. 地域を残していく

県民が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、医療、福祉、交通など、生活の基盤となるエッセンシャルサービスを維持するための支援を力強く進めるとともに、地域防災力の向上や豊かな暮らしの実現を図るなど、地域を維持していく施策を推進する。

(1) 地域公共交通の確保・維持

- ① 官民一体となって運転士等の確保を促進するため、女性・若者・外国人などの採用・育成を支援するとともに、実際の移動需要に応じた最適な交通モードへの転換による運行の効率化を促進し、地域公共交通の持続可能性を向上させる。
- ② 自動運転やA I オンデマンド交通など新技術を活用したモビリティサービスの実装に向けた取組を推進する。
- ③ 公共交通機関の現状や活用のメリット等を周知啓発し、県民による公共交通機関のさらなる利用促進を図る。

(2) 地域の医療・介護・福祉サービスの確保と誰もが健康で活躍できる環境づくり

- ① 今後の需要増や人口動態の将来予測等を踏まえ、地域医療構想の推進による医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの深化を図るとともに、医療・介護・福祉人材の確保・育成を進め、持続可能なサービスの提供体制を構築する。
- ② 離島やへき地における医療提供体制の課題解決に向けた、I C Tの活用による遠隔医療・医療D Xの推進や、介護テクノロジーの導入による生産性向上などに取り組む。

Ⅱ. 地域を残していく

- ③ 健康づくりや疾病予防を推進するとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、県民がいつまでも健康でこころ豊かに活躍できる環境づくりに取り組む。
- ④ 誰もが安心して自分らしく暮らせる地域共生社会の実現を目指し、認知症施策やケアラー支援、地域での見守り・支え合いなどに取り組むとともに、支援を必要とする人やその家族に対する包括的な相談支援体制を構築する。

(3) 離島・半島などの地域社会の維持・活性化

- ① 離島・半島などの地域の暮らしを支える日常サービスの維持・確保や、エッセンシャルワーカー等の人材の確保・育成など、地域の維持や活性化に向けた支援の強化を図る。
- ② 離島航路・航空路の維持・確保など、離島地域の生活と産業を支える公共交通ネットワークの持続可能性向上に取り組む。
- ③ 市町と連携した移住の促進及び関係人口の拡大に取り組むことにより、地域の担い手となる人材の確保を図る。

Ⅱ. 地域を残していく

(4) 県民の命を守る強靱な県土づくり

- ① ハード・ソフト一体となった防災・減災対策やインフラ整備・老朽化対策、持続可能な建設業に向けた担い手の確保を推進するとともに、高速交通網等の社会基盤の整備に取り組む。
- ② 地震アセスメント調査結果に基づく防災対策の見直しのほか、避難所環境の向上や孤立集落対策、地域防災力の強化、各種訓練の実施など、近年の災害を踏まえた総合的な防災・危機管理体制の構築を図る。

(5) 県民の豊かな暮らしを支える環境整備

- ① 本県の特色ある自然や景観、歴史、文化、スポーツ、地域産品を通じた販わい創出を図るとともに、脱炭素化の推進をはじめとする未来につながる環境や資源の保全、平和や国際交流・多文化共生の推進など、豊かで安心な暮らしを支える環境づくりに取り組む。
- ② 人と動物の共生に向けて、ボランティア団体や地域の関係者との連携を強化し、動物愛護管理に関する普及啓発や動物愛護管理センター（仮称）の整備推進に取り組む。
- ③ 県立学校等の県有施設において、トイレ洋式化などを進めることにより、施設の利便性の向上を図る。

Ⅲ. 未来を担う人材を育てていく

「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」の実現に向け、本県の未来を担う人材の育成を進めていくため、こどもたちや若者の挑戦の後押し、日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくりの推進、こどもまんなか社会の実現、こどもたちの学力向上、教育環境の整備等に取り組む。

(1) 産業人材の確保・育成

- ① 日本一の奨学金返済支援制度の創設や魅力ある職場づくりに向けた職場環境改善支援などにより、県内企業等における産業人材の確保・定着を図る。
- ② 産学官の連携等により、各産業分野のニーズに応じた人材育成に取り組む。

(2) こども・若者のチャレンジを日本一応援する長崎県づくり

- ① 本県の未来を担う人材の育成及び活躍を推進するため、県内の小・中学生や高校生、大学生など幅広い年代の方々による、文化・芸術、スポーツ、探究活動、起業等に関する挑戦的な取組を公募したうえで、その実現に向け、「ながさき未来人材育成基金」を活用し積極的に支援する。

Ⅲ. 未来を担う人材を育てていく

(3) 日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくり

- ① 誰もが働きやすい職場環境づくりを、すべての産業において実現するため、官民で連携して、共働き・共育てしやすい長崎県づくりに向けた意識変革を図るとともに、現場の課題に応じたきめ細かな施策の充実・強化に取り組む。
- ② 日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくりに向け、病児病後児保育を含む保育関係施設、放課後児童クラブ等の共働きを支える社会インフラの充実を図るとともに、家事等の負担軽減に資する民間サービスの創出・拡大に取り組む。
- ③ 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向け、意識改革や理解促進に向けた啓発等に取り組む。

(4) こどもまんなか社会の実現

- ① 若い世代の希望に寄り添いながら、官民連携による結婚支援の充実や、妊娠・出産期における相談・支援体制の強化を図る。
- ② 児童虐待や性被害、貧困など、厳しい環境に置かれたこどもを守る取組を進め、社会全体で安全確保と権利擁護を図る。
- ③ こどもの健やかな育ちに向けた県民の共通理解を広げるとともに、幼児教育・保育の質の向上、こどもと向き合う時間の確保及び多様なこどもの居場所・体験機会の充実を推進する。

Ⅲ. 未来を担う人材を育てていく

- ④ こどもや子育て家庭を支えるため、医療費助成のあり方も検討しながら、地域の子育て支援サービスを将来にわたり維持・確保し、安心して子育てできる環境づくりに取り組む。

(5) こどもたちの学力向上や教育環境の充実

- ① 自ら豊かな人生を切り拓くための「確かな学力」の定着に向けた義務教育段階からの取組を推進する。
- ② 従来の枠組みにとらわれることなく、学びのあり方そのものを見直し、教育の質的転換を図る「学びのり・デザイン」に取り組む、新しい時代に対応できる魅力ある県立高校の学びを創生する。
- ③ 一人ひとりに応じた学びの機会確保や相談・支援体制の充実、安全で持続可能な施設整備等を総合的に推進し、こどもたちが安心して学べる環境整備を図る。

- ① 税源涵養の取組推進や、金利の上昇傾向を踏まえた基金の積極的な運用等による自主財源の確保、国の有利な財源の有効活用などによる歳入の確保。
- ② 既存事務事業の徹底した見直しによる行政資源の効率的配分などを通じた歳出の最適化。